



令和2年5月22日  
社会福祉法人喜入保育園  
園長 栗脇 哲祥

## 新型コロナウイルス感染防止のための皆様へのお願い

5月14日に鹿児島県を含む39県について、緊急事態宣言は解除されましたが、引き続き感染拡大防止対策を継続する必要があります。当園におきましては鹿児島市の指導に基づいて、当面は以下の対策を実施しますので、皆様のご協力をお願い致します。

### 園児について

- 1 登園時に、体温の確認をします。  
ご家庭で検温し、その結果を当園の玄関内側の記録簿に記載して下さい。(忘れた場合は、登園時検温ができます。)
- 2 原則として、37.5度を超える場合は、登園を見合わせて下さい。
- 3 マスクのできる子は、マスクを着用させて下さい。

### 園児の送迎者の皆様について

- 1 ご家庭で検温し、発熱の無いことを確認し、子どもの送迎をお願いします。発熱がある場合は送迎を見合わせ下さい。
- 2 マスクの着用をお願いいたします。

### ご協力のお願い

- 1 「園児」及び「園児の送迎を行う保護者等」について、「県外への移動の自粛」に関し、できるだけご協力をお願いしたいと考えます。
- 2 尚、やむを得ず県外への移動がある場合は、できましたら、念のために当園へも、お知らせ頂けるとありがたいです。

(注記) 保護者の皆様へお願いする事項以外に、当園では次の対策も実施します。

- 手洗い・うがいの徹底(顔を洗える子は顔も洗う)
- 職員は原則マスク着用
- 保育室の定期的な換気(空気の入替え)
- 玩具・遊具等の定期的消毒
- 職員の県外への移動の自粛
- 来園者の入園制限並びに検温管理